



### 市長インタビュー

#### 「交通安全のまちところざわ」の実現に向けて

#### ●所沢市の交通事故の状況について、どう思われますか？

斎藤市長 最近の交通事故の報道のなかでも、特に飲酒運転や無謀な運転による死亡事故には心を痛めております。市内においても死亡事故は皆無とは言えず、一層の交通事故対策が必要であると感じております。

また、高齢者の歩行中の交通事故が増加している状況にあり、関係機関とも協力して事故の分析と対策を図っていくことが必要であると考えております。

#### ●今後の交通事故対策について、お考えをお聞かせください。

市長 交通事故を減らすためには、運転者・歩行者の交通マナーの向上と日ごろの十分な注意が不可欠です。

市では、特に生活道路において、運転者がスピードを出しにくい環境や対向車両や歩行者を認識しやすい環境を整えてまいります。

また、警察や関係団体との連携を図りながら、交通安全啓発活動の推進と、高齢者や児童・生徒などが交通ルールを身につけ安全意識を養うためのさまざまな施策を進めてまいります。

現在策定中の「第8次所沢市交通安全計画」では、「みんなが安心して暮らせるゆとりあるまち」を目指し、高齢者の事故、自転車・二輪車の事故、交差点における事故の防止を重点対策とし、あわせて道路の段差や障害物を解消する交通バリアフリーの推進にも力を注いでまいります。

なお、市の職員に対しては、交通事故関係の懲戒処分等の基準をさらに厳しく見直し、交通事故防止への注意を喚起いたしました。

交通事故根絶のため、皆さんのご協力をお願いします。

# 交通事故「ゼロ」を目指した取り組み

写真① 交通指導員による通学路の安全確保



写真② 安全運転二輪車大会 (撮影/市民カメラマン・中村 仁)



わき見運転など、少しの気のゆるみが重大事故につながります！

飲酒運転や無謀運転などを原因とする交通事故のニュースは、毎日のように新聞・テレビで報じられ、後を絶ちません。市では、悲惨な交通事故を防止し、市民の皆さんが安全で安心な生活を送ることができるように、警察と協力しながらさまざまな施策を進めています。今回は、市内の交通事故の実態、および交通安全のための取り組みについてお知らせします。 ※問い合わせ 交通安全課(☎2998-9140・FAX2998-9162)

### ★年末年始の交通事故防止運動★

実施期間 12月15日(金)～1月3日(水)

重点目標

- ① 飲酒運転の根絶とわき見運転の防止
- ② 子どもと高齢者の交通事故防止
- ③ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ④ 二輪車の交通事故防止

# 守りまます交通ルール・進めまます交通安全

### 市内の交通事故の状況

平成17年中、市内での人身事故は、2,424件発生しました。事故の主な原因は「わき見運転」「一時不注視」「信号無視」等です(次頁グラフ参照)。特に、わき見運転や前方不注意による交差点付近での自動車追突事故が多発しました。

また、自動車の単独あるいは自動車対自動車の事故よりも、二輪車・自転車の運転中の事故や歩行者が事故にあうケースが多く、全体の54%を占めています。特に近年は、高齢者の歩行中の事故が増加しています。

### 交通安全への取り組み

市では、市民の皆さんや自治会・町内会、学校等からの交通安全のための改善要望をもとに、市、県、警察等が合同で現地調査を行い、安全対策をハード・ソフトの両面にわたって順次進めています。特に、平成16年は埼玉県が交通事故死者数において全国ワースト2位となり、県では「緊急市町村交通安全対策事業」として県内で事故の多い範囲を指定し、市町村に対策費の補助を行っています。市では、17年度に北野、上新井、上安松の3地区が指定を受けたことに伴い、集中的に道路等の安全対策工事を行いました。18年度は山口、下富の2地区が指定を受け、現在対策工事を実施しています。

■交差点付近の安全対策  
市の対策 ▼カーブミラー ▼視線誘導標 ▼減速マークなどを整備  
警察の対策 ▼押しボタン式・定期式信号機 ▼大型灯式標識 ▼横断歩道などを整備

① いずれも下図を参照ください。  
■市民と協働の取り組み  
立哨指導 小学校周辺約50か所で、登下校時に交通指導員や保護者が通学路の安全を確保(写真①)  
安全運転二輪車大会 実技習得や法令遵守を目的に実施(写真②)  
自転車運転免許 小・中学生、高齢者等に講習会を受講後に発行交通安全教室 交通ルールと安全意識を身につけるため、小学生・幼稚園児に年間約60回開催  
一人ひとりの交通安全への意識が、交通事故を減らします。市では、市民の皆さんが安全で安心して生活が送れるように、今後も積極的に交通安全対策を進めていきます。

## 所沢市交通災害共済に加入しましょう

所沢市交通災害共済制度は、加入していただいた市民の皆さんの会費から、交通事故により災害にあわれた会員の方に、お見舞金を支給するという助け合いの制度です。

加入できる方 所沢市に住民登録または外国人登録をしている方(年齢制限なし)

共済年会費 ▶大人…600円▶中学生以下…300円

◎小学校1年生および生活保護世帯は無料です。

なお、10月1日以降の加入者は半額になります。

共済期間 4月1日～翌年3月31日(1年間)

◎4月1日以降に加入される方は、加入時から3月31日までになります。

対象となる事故

●電車、自動車、バイク、自転車などの車両乗車中の人身事故(自損事故を含む)

●歩行中の上記車両等との衝突・接触事故

●バイクや自転車に乗車し、走行中に転倒したり後輪に足を挟んだりして受傷した人身事故

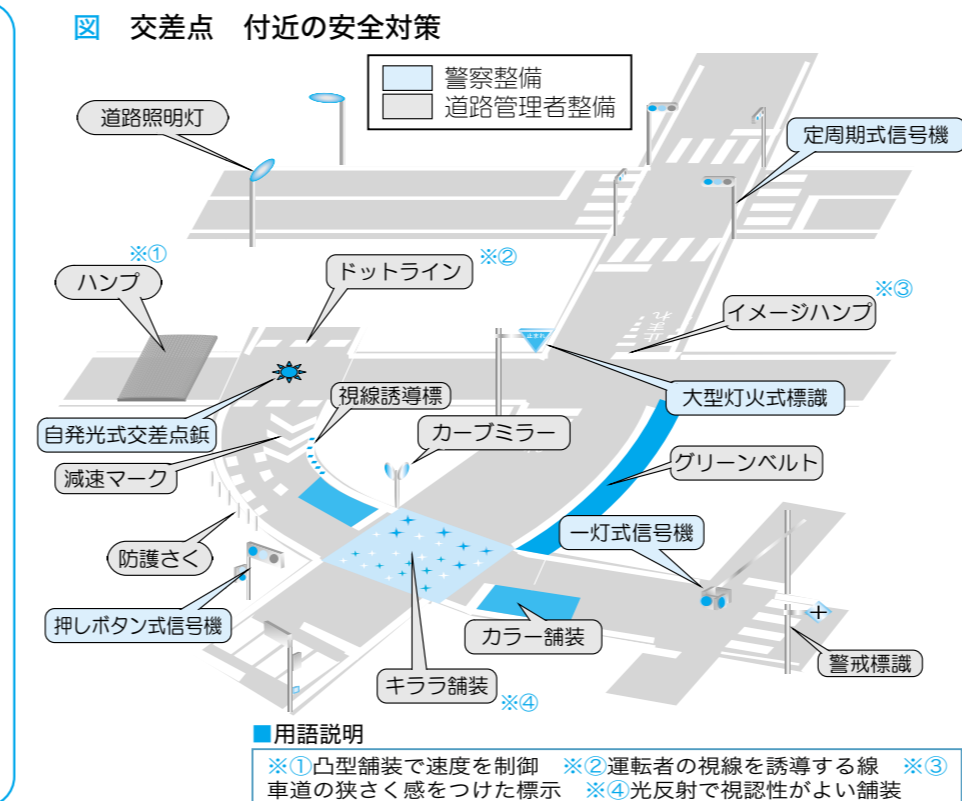
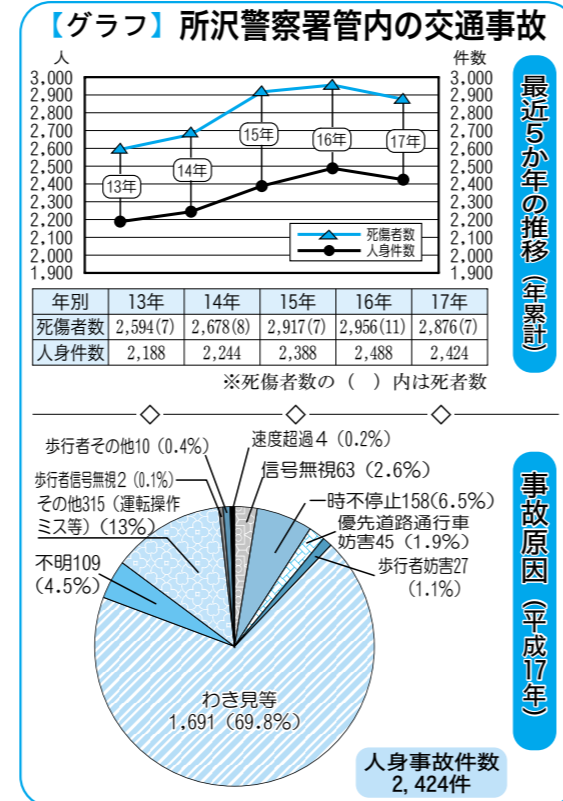
留意事項 ▶日本国内で発生した事故に限る▶車両とは道路交通法で定められた車両をいう▶道路を歩行中につまずいて転んだり、横断歩道橋の階段を踏みはずしたりしてケガをした場合等は対象外▶本人の故意・無免許運転・飲酒運転による事故は対象外

申し込み・問い合わせ 市役所2階・交通安全課(☎2998-9140・FAX2998-9162)、各出張所へ直接(随時受付)

■共済見舞金の支給額

等級	傷害の程度	金額
1等級	死亡	100万円
2等級	治療期間が1年を超え、かつ治療実日数が180日以上	30万円
3等級	治療期間が6か月を超え、かつ治療実日数が90日以上	15万円
4等級	治療期間が3か月を超え、かつ治療実日数が45日以上	8万円
5等級	治療期間が1か月を超え、かつ治療実日数が15日以上	5万円
6等級	治療期間が10日を超え、かつ治療実日数が5日以上	2万円
7等級	治療期間が10日以内、または治療実日数が5日未満	1万円
特別見舞金	後遺症(身体障害者福祉法施行規則に定める1、2等級の障害)	20万円

※等級は、医師診断書により治療期間と治療実日数の両条件が該当するもの



### 思いやりのある運転を心がけて

内野 光子さん (東町在住)

交通安全のない社会を目指して

井関 潔さん (所沢交通安全協会会長)

自動車は確かに便利ですが、その反面怖いものでもあります。私も、車を運転しますが、日ごろから「慌てず急がず、安全運転」を心がけてきました。その結果、先日、所沢警察署より35年間の無事故・無違反を表彰していただきました。思いがけない喜びでした。交通事故を減らすさまざまな対策も大切ですが、運転者一人ひとりに交通ルールやマナーを守る心がけが事故根絶への近道だと思います。

昨今の痛ましい交通事故の報道に、私も心を痛めています。一瞬の油断が一生の後悔につながりかねません。私は長年、街角で交通指導をしておりますが、ヒヤリとすることも頻繁にあります。事故をなくすには自動車の安全運転はもちろんですが、自転車やバイク、歩行者の交通マナーの向上が非常に大切です。私たち交通安全に携わる団体も、市民や行政、警察、学校などと連携をとり、交通事故のない社会を目指して一層努力してまいります。